

第3次長野県子ども読書活動推進計画の概要

1 計画策定の趣旨

この計画は、「子ども読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」第9条第1項の規定に基づき、平成21年3月に策定した「長野県子ども読書活動推進計画（第2次推進計画）」の取組の成果と課題を踏まえ、平成27年度からおおむね5年間を計画期間とする県の基本的な施策を示すとともに、市町村や学校、読書ボランティアをはじめとする民間団体等による子どもの読書活動を推進するための指針として策定。

2 計画（案）の内容

現状と課題																									
<p>現 状（第2次推進計画の取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ボランティア等の協力を得て読書活動をしている学校の割合 <table border="1"> <tr><td></td><td>目標値</td><td>H25年度</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>60%</td><td>100%</td></tr> </table> ◆ 「学校図書館図書標準」を達成している学校の割合 <table border="1"> <tr><td></td><td>目標値</td><td>H25年度</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>80%</td><td>79%</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>60%</td><td>61%</td></tr> </table> ◆ 子ども読書の日（4月23日）を中心とした事業の取組を行っている公立図書館の割合 <table border="1"> <tr><td></td><td>目標値</td><td>H25年度</td></tr> <tr><td></td><td>100%</td><td>73.1%</td></tr> </table> <p>参 考 平成20・21年： 新学習指導要領の総則に「言語活動の充実」が明記された。 平成24年12月： 図書館の設置及び運営上の望ましい基準の総則に「図書館の読書活動の振興を担う機関としての役割」が明記された。 平成26年6月： 学校図書館法が改正され「学校司書の設置」（努力義務）が明記された。</p>		目標値	H25年度	小学校	100%	100%	中学校	60%	100%		目標値	H25年度	小学校	80%	79%	中学校	60%	61%		目標値	H25年度		100%	73.1%	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報機器（スマートフォン等）の使用による生活スタイルの変化の影響により、読書離れが進んでいくことが懸念されている。 ◆ 子どもの読書活動に関わる家庭・学校・図書館やボランティアなど関係者が連携協働した取組を、さらに充実していく必要がある。 ◆ 子ども読書活動推進計画を策定している県内市町村数が、作業中のものを含めても半数にとどまっている。（H25年度） ◆ 依然として、学校段階が進むにつれ、子どもの読書離れが進む傾向にある。
	目標値	H25年度																							
小学校	100%	100%																							
中学校	60%	100%																							
	目標値	H25年度																							
小学校	80%	79%																							
中学校	60%	61%																							
	目標値	H25年度																							
	100%	73.1%																							

基本理念と目指す姿	
<p>本県の子どもたちが豊かな心を持ってたくましく成長するために、早い時期からの取組や、自主的な読書活動を推進する。</p> <p>基本理念 「子どもたちが本に親しみ、豊かな心と生きる力を育むために」</p>	
<p>【目指す姿】</p> <p>興味関心の喚起 本に対する興味関心を持ち、自ら進んで読書活動ができる。</p> <p>世界観を拓げる 自分を取りまく世界とのつながりの大切さを、読書活動を通して感じることができる。</p> <p>本から学ぶ価値 学ぶことや知ること喜びを、読書活動を通して感じることができる。</p>	
<p>人生に活かす 読書活動を通して得た情報や思考力・判断力・表現力を、人生をよりよく生きるために活用できる。</p>	

子どもの読書活動推進の取組

1 家庭・地域・学校等における取組の推進

【目標】 家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たし、子どもが読書に親しむ機会の充実を図るため、家庭、地域、学校等が果たすべき役割を明確にして子どもの自主的な読書活動に向けて取り組む。

【重点的取組】

- 家庭における読書活動の充実
- 県立長野図書館による市町村立図書館への支援
- 児童生徒の自主的な読書活動のための機会の提供
- 高校における読書活動の重要性の啓発
- 公立図書館の司書や司書教諭及び学校司書の研修の充実

【具体的取組】

- 早い時期から子どもたちが本に慣れ親しむ環境づくりや子どもが育つ上での読書活動の重要性の理解を深める
- 市町村等が実施するセカンドブック・サードブック事業の推進
- 情報モラル教育の推進
- 県立長野図書館での各種研修の実施
- 授業や行事と連携した読書活動の推進
- 研修会への司書教諭・学校司書の参加の推進

【数値目標】

項 目	現在の数値 (H25)	目標数値 (H31)	
子ども1人当たりの貸出冊数	公立図書館 (児童図書)	18.8冊	21冊
	小学校	92.8冊	100冊
	中学校	23.7冊	27冊
学校図書館図書標準達成学校数の割合	小学校	79.0%	90%
	中学校	61.0%	75%
学校図書館蔵書のデータベース化率 (公立)	小学校	71.6%	80%
	中学校	80.2%	90%

2 普及啓発活動の推進

【目標】 子どもたちが読書活動に取り組む意義や重要性について、広く県民の間に理解と関心を深めるために、子どもの自主的な読書活動を推進する機運の醸成を図る。

【重点的取組】

- 読書活動の意義や重要性についての普及啓発の充実
- 県立長野図書館を中心とした情報発信の充実

【数値目標】

項 目	現在の数値 (H25)	目標数値 (H31)
「子ども読書の日」を中心とした事業の取組（4・5月）を行っている公立図書館の割合	73.1%	100%
県立長野図書館ホームページ「子ども読書情報館」へのアクセス数	—	22,000件

【具体的取組】

- ブックリストの作成と普及啓発
- 子どもたちに向けたメッセージの発信

3 連携・協力体制の推進

【目標】 本に親しむことができる環境づくりを進めるため、県や市町村、関係機関や民間団体等が緊密に連携し、相互の協力による取組を推進する。

【重点的取組】

- 市町村の「子ども読書活動推進計画」作成の推進
- 学校と地域が連携した子ども読書活動の推進
- 図書館以外の社会教育施設等との連携強化

【数値目標】

項 目	現在の数値 (H25)	目標数値 (H31)	
市町村の「子ども読書活動推進計画」策定率	市	94.7%	100%
	町村	51.7%	70%

【具体的取組】

- 家庭、学校、地域の連携（信州型コミュニティスクールの活用）、図書館間、図書館と博物館・美術館との連携

